

消費者ネットワーク

2005年10月1日

第100号

全国消費者団体連絡会
発行責任者 神田敏子

TEL : 03-5216-6024

FAX : 03-5216-6036



消団連とこのごろ



ニュースレターとして、毎月発行してきたこの『消費者ネットワーク』が、100号を迎えた。これ以前は、隔月で140号まで発行しており、通算では240号となる。1997年5月、全国消団連が組織拡大を図り、事務局体制を強化して新たにスタートした年から、現在の『消費者ネットワーク』となった。

第1号・2号のころは「遺伝子組換え食品の表示を求める要望書」提出や、PL欠陥商品・欠陥住宅110番の実施、NPO法案やサッカーくじの問題、新農業基本法について学習会を開いたことなどが報じられている。更に5号6号と見ていくと、毎月のように新会員の紹介があり、急速に会員を増やしていく様子が分かる。もう少し進めて50号（'01年7月）前後を見ると、ねぎ・しいたけ・畳表のセーフガード発動問題、食品衛生法改正運動、リスクアナリシスについての学習、そして個人情報保護法や司法制度改革への意見書提出やアピールなどの取り組みがなされていて、この頃から専門家との協力や行政とのかかわりが強化されてきたことが伺える。

そしてこの間、消費者契約法、食品安全行政、21世紀型消費者政策の在り方、公益通報者保護法、個人情報保護法、消費者基本法、消費者団体訴訟制度など等、多くの重要問題に取り組み、具体的に政策提案をしながらロビー活動も積極的に行っている。また、行政の審議会等への委員参加も増え、大きな影響力を持つようになってきたことがよく分かる。『消費者ネットワーク』は、ニュースレターとしての役割だけではなく、消費者問題・消費者運動の足跡を記してきた。1号から99号までを改めて眺めてみると、これらは、組織改革後の全国消団連の歴史を物語っており、これまでの運動や取り組みに確信を持つことができる。

それにしても、100号までよく続けてこられたものである。消費者運動の幅が広がり、関わりも深まる中、事務局の仕事が急激に増えている。たかだか12ページとは言え、毎月定期的に発行することは、正直大変である。今後、中味を更に充実させ、読者の拡大を図っていくためには、会員の皆さんの協力を大いにお願ひしたい。もちろん事務局一同、次の100号に向けて、新たな気持ちでがんばって行きたいと思っている。

もくじ

消団連とこのごろ

・・・p.1

第2回北東アジア消費者団体交流会

・・・p.2

消費者教育…私たちにできること

・・・p.6

「クレジット・サラ金の高金利を引き下げよう！」

・・・p.8

「畜産物に関する関税制度について」

消費者との意見交換会が開催されました

・・・p.10

司法制度改革・司法支援センターについて

・・・p.11

容器包装リサイクル法改正の動きについて

・・・p.13

国際関連情報

・・・p.14

会員団体の活動紹介

・・・p.15

お知らせ・編集後記

・・・p.16